

住みたい南砺応援金制度

南砺へようこそ！南砺市に転入し、要件を満たされた方に応援金を交付します。

●応援金の種類・金額

応援金の種別	金額	対象年齢 (4月1日時点)	対象期間
Uターン応援金	10万円／年	18歳以上34歳以下	3年間
IJターン応援金	5万円／年	18歳以上34歳以下	3年間
ウェルカム応援金	5万円／年	0歳以上17歳以下 または 35歳以上64歳以下	1年間

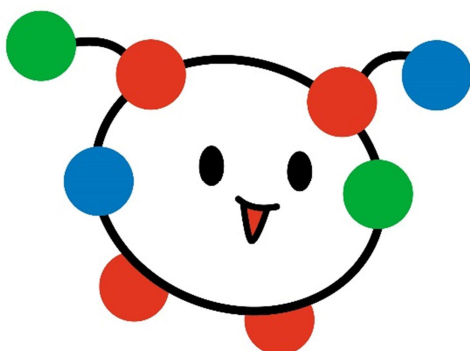
●対象者（以下の全てを満たす必要があります。）

- ・連続して5年以上市外に住んでいた方（ただし、大学・高校等への在学期間と同期間を市外に居住していた方※、34歳以下で初めて市外から南砺市に住民票を移す方については、必ずしも5年以上市外に在住している必要はありません）

※高等学校、専修学校、短期大学、大学、大学院等を卒業した翌々年度までに就職し、市内自宅等から通勤している方が対象です。

- ・令和5年1月1日以降に南砺市外から転入し、5年以上南砺市で住み続ける意思がある方
- ・申請される年度の1月1日（基準日）において、定住期間が継続して6か月以上である方
- ・市税その他の市に対する納付金を滞納していない方
- ・市が行うアンケート調査等へ協力する方（1月に実施します。）

転入～応援金支給までのスケジュール



【問い合わせ先】

南砺市荒木 1550 番地 南砺市役所 2 階
市民協働部南砺で暮らしません課
TEL : 0763-23-2037

●申請から交付までの流れ

①【転入者本人】

転入の手続き後に「住みたい南砺応援金該当事前審査」で対象者であるかを確認してください。

※右の QR コードからを読み込んでください。

読み込めない方は、南砺で暮らしません課までお問い合わせください。



②【南砺市】

事前審査に回答され、応援金の対象者となる可能性がある方へ12月までに「住みたい南砺応援金交付申請書兼請求書」を送付します。

③【転入者本人】

1月4日から1月31日までの間に南砺で暮らしません課へ住みたい南砺応援金交付申請書兼請求書と添付書類を提出してください。

④【南砺市】

交付決定者には、指定の口座へ応援金を振り込みます。

●申請書類（対象者の可否は上記の事前審査で確認します。）

- ・お一人につき1部申請してください。
- ・同一世帯内に2人以上の応援対象者がいる場合は代表者1人での申請が可能です。

書類		備考
☐ 住みたい南砺応援金交付申請書兼請求書 (様式第1号)	原本	事前審査で確認した応援金対象者に、12月までに送付します。(市役所窓口、ホームページでも入手できます。)
☐ 住民票の写し	原本	マイナンバー以外全て記載があるもの
☐ 戸籍の附票の写し	原本	
☐ 誓約書(様式第2号)	原本	
☐ 完納証明書または納税証明書、非課税証明書	原本	・1月1日現在で住所がある市町村窓口で発行 ・高校生以上が提出対象
☐ 通帳またはキャッシュカードの写し		申請者または応援対象者名義の口座
☐ 大学・高校等の卒業証明及び在学期間と同期間を市外に居住していたことを証する書類		Uターン応援金対象者のうち大学・高校等卒業者のみ。
☐ 就労証明書		

●応援金の返還（以下に該当する場合、応援金を返還してもらうことがあります。）

- ・虚偽の申請などの不正な手段により支給を受けた場合
- ・誓約書にある期間内に本人または世帯員が市税を滞納した場合
- ・その他、市長が交付を不適当と認める場合